令和2年度 津市職員採用試験

(令和3年度採用予定)

~新たな時代を切り拓く市政~



受験案内

【募集職種】

事務職(障がい者対象)

受付期間 令和2年8月3日(月)から令和2年8月28日(金)まで

試 験 日 第1次試験 令和2年11月1日(日)

試験場所 津市本庁舎(津市西丸之内23番1号)

津市総務部人事課(津市本庁舎7階)

〒514-8611 津市西丸之内23番1号

電 話 番 号 059-229-3106

ホームページ http://www.info.city.tsu.mie.jp/



新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止に伴う留意事項

(1) 試験延期等の判断について

今後の新型コロナウイルス感染症の感染拡大の状況や国、地方公共団体の外出自粛要請の状況等によっては、試験を延期する場合等があります。詳細については、津市ホームページ(アドレスは 表紙参照)に掲載しますので、**必ず事前にご確認ください。**

(2) 感染防止対策の徹底について

咳エチケットや手洗いの励行、感染のリスクが高い場所を避けるなど、普段から**感染予防と体調管理に努めてください。**また、試験当日においても、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、マスクの着用や咳エチケットの徹底をお願いします。(試験時間中に行う写真照合の際には、試験員の指示に従い、マスクを一時的に外していただきます。)

(3) 体調不良等の方について

新型コロナウイルス感染症などに罹患し治癒していない方や濃厚接触者として健康観察の指示を受けている方は、他の受験者への感染のおそれがあるため、**受験を控えていただくようお願いします。**また、受験日までに体調を崩した場合(息苦しさ、強いだるさ、高熱がある場合や咳など比較的軽い風邪の症状が続いている場合など、新型コロナウイルス感染症の感染が疑われる場合)は、各都道府県の各自治体保健所等に設置されている新型コロナウイルスに関する帰国者・接触者相談センターに相談の上、受験の可否を判断してください。なお、これらを理由とした欠席者向けの再試験は予定しておりません。

(4) 試験室の換気について

試験会場は、感染予防のため、試験中も適宜、<u>窓やドアを開ける場合があります</u>ので、 室温の高低に対応できるよう服装には注意してください。

1 職種等、採用予定人数及び受験資格

職	採用	受 験 資	格
種等	予定 人数	学 等	生 年 月 日 等
事務職(障がい者対象)	三人程度	(1)又は(2)の要件を満たし、かつ、(3)から(6)のいずれかの要件を満たす人 (1) 学校教育法による大学院・大学・短期大学・高等専門学校・専修学校(専門課程)・高等学校・中学校又はこれらに相当すると市長が認める学校等を卒業(修了)した人又は令和3年3月卒業(修了)見込みの人 (2) 市長が(1)に掲げる人と同等の資格があると認める人 (3) 身体障害者手帳の交付を受けている人 (4) 児童相談所、知的障害者更生相談所、精神保健福祉センター、精神保健指定医又は障害者職業センターが交付した判定書(知的障がいる人と制定する旨が記入されたもの)を有する人(5) 都道府県知事、指定都市市長又は中核市市長が交付する療育手帳の交付を受けている人 (6) 精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている人	(1)及び(2)の要件を満たす人 (1) 昭和60年4月2日以降 平成15年4月1日までに 出生の人 (2) 地方公務員法第16条 (欠格条項)の各号のいず れにも該当しない人

2 職務内容

職	種	等	職	務	内	容	
事 (障	務 がい者対	職 象)	一般行政事務				

3 受験手続等

(1)受付期間・受付時間

令和2年8月3日(月)から令和2年8月28日(金)まで(土曜日・日曜日・祝日を除く。)の 午前8時30分から午後5時15分までとします。

(2)提出書類

- ア 津市職員採用試験申込書(受験票付き)-----1通
 - ※ 申込書及び受験票に同一の写真をはり、受験票は申込書から切り離さないでください。
 - ※ 申込書は、津市ホームページからダウンロードすることもできます。

(印刷用紙は白色の A4版(縦:29.7cm、横:21cm)を使用し、表面と裏面の上下を同じ向きにして両面印刷してください。 印刷用紙に白色の A4版を使用していない場合及び表面と裏面の上下を同じ向きで両面印刷していない場合は、受理できません。)

- ※ 記入例を参考に正しく作成してください。
- ※ 申込書は**受験者本人が直筆で記入**してください。ただし、障がい等により受験者本人が直筆で記入することが困難な場合は、代筆を可とします。

イ 配慮事項申出書-----1 通

- ウ 返信用封筒-----2通
 - ※ 返信用封筒のサイズ:長形3号(縦:23.5cm、横:12cm)
 - ※ この返信用封筒により受験票及び第1次試験に係る合否の通知を送付しますので、**84円切 手をはり付け**、あて先に受験者の郵便番号、住所及び氏名(敬称は「様」)を記入してください。
- エ 下記の障がいの内容に応じて、その障がいの内容を証明する書類(下記の障がいの内容に応じた 提出書類)の写しを1通提出してください。

障がいの内容	提出書類
身体障がい	身体障害者手帳(受験者の氏名、生年月日、等級が確認できるページ)の 写し
知的障がい	(1)又は(2)の書類 (1) 児童相談所、知的障害者更生相談所、精神保健福祉センター、精神保健指定医又は障害者職業センターが交付した判定書(知的障がいであると判定する旨が記入されたもの)の写し (2) 都道府県知事、指定都市市長又は中核市市長が交付する療育手帳(受験者の氏名、生年月日、障がいの程度等が確認できるページ)の写し
精神障がい	精神障害者保健福祉手帳(受験者の氏名、生年月日、等級が確認できるページ)の写し

※ 上記手帳については、有効期限があるものがあり、試験申込時に有効期限が過ぎている場合 は受付できません。更新等の手続等は時間を要する場合がありますので、ご注意ください。

(3)提出方法

上記提出書類を封入した封筒の表面に「津市職員採用試験申込書在中」と朱書きの上、**必ず簡易書 留郵便により次の送付先まで送付してください。**

令和2年8月28日(金)午後5時15分までに津市総務部総務課文書・公開担当(津市本庁舎7階)に到着した分のみ受付の手続を行います。

【送付先】〒514-8611 津市西丸之内23番1号 津市総務部人事課あて

※ 新型コロナウイルス感染症対策のため、<u>提出方法は郵送のみ</u>となりますので、提出書類に不備 等がないよう十分注意してください。

(4) その他

- ア 提出された書類に記載漏れ等の不備がある場合又は虚偽の記載等がある場合等は、受付は行わず、 書類を返信用封筒により返送し、又は受験を無効とすることがありますので、受験手続には十分注 意してください。
- イ 郵便事情等により書類到着の遅延等が発生した場合における受付期間経過後の申込についても、 受付は行わないため、申込書等は余裕を持って早い時期に提出してください。
- ウ **令和2年9月3日(木)までに受験票が届かないときは、津市総務部人事課(電話番号 059 -229-3106)** へお問い合わせください。
- エ インターネット、電子メール等による提出はできません。
- オ 受付後の提出書類は、一切返却できません。

4 第1次試験

(1)試験科目·試験日

職	種	等	試 験 科 目	試験日
事 (障か	務 ぶい者対	職 象)	教養試験	令和2年11月1日(日)

(2)試験の内容

試	験	科	目	試	験	の	内	容
教	養	試	験	判断推理		び資料解釈に	党知識並びに文章 三関する能力に [、] 筆記試験	

[※] 教養試験の試験問題は、高等学校卒業程度です。

(3) 第1次試験における配慮事項について

第1次試験において配慮を要する内容については、別紙配慮事項申出書を提出してください。 なお、申出の内容については可能な限り配慮を行いますが、試験の性質上、配慮できない場 合があります。

(4) 試験場所

津市本庁舎(津市西丸之内23番1号)

※ 応募状況により他会場でも行う場合があります。

(5) 結果発表

令和2年11月中旬に受験者全員に対し、合否について通知を発送するとともに、通知日以降、津市ホームページに合格者の受験番号を掲載します。

なお、合否結果は個人情報のため、電話等による問い合わせには応じておりません。

5 第2次試験

第1次試験合格者に対して次のとおり行います。

(1) 試験科目・試験日

職	種	等	試 験 科 目	試 験 日 (予 定)
事	₹⁄~	1441	口述試験(個人面接)	
1	務 がい者対	職象)	課題解決力試験	令和2年11月25日(水)
()字 /	//- V · 10 //)		職場適応性検査	

[※] 試験場所など、詳細については第1次試験の結果発表の際に通知します。

(2) 第2次試験における配慮事項について

第2次試験における配慮事項については、第1次試験の合格者を対象に、第1次試験の合 否通知の発送に併せて、配慮を希望する事項の内容を確認する予定です。なお、可能な限り 配慮を行いますが、試験の性質上、配慮できない場合があります。

(3) 結果発表

令和2年12月下旬に第2次試験受験者全員に対し、合否について通知を発送するととも に、通知日以降、津市ホームページに合格者の受験番号を掲載します。

なお、合否結果は個人情報のため、電話等による問い合わせには応じておりません。

6 第3次試験

第2次試験合格者に対して次のとおり行います。

(1) 試験科目・試験日

職	種	等	試 験 科 目	試 験 日 (予 定)
事 (障 /	務 がい者対	職 象)	口述試験(個人面接)	令和3年1月7日(木)

[※] 試験場所など、詳細については第2次試験の結果発表の際に通知します。

(2) 第3次試験における配慮事項について

第3次試験における配慮事項については、第2次試験の合格者を対象に、第2次試験の合否 通知の発送に併せて、配慮を希望する事項の内容を確認する予定です。なお、可能な限り配慮 を行いますが、試験の性質上、配慮できない場合があります。

(3) その他

第3次試験の受験日までに最終学校卒業(見込)証明書等の書類を提出していただきます。 ※ 詳細については、第2次試験の結果発表の際に通知します。

7 最終合格者発表

令和3年1月中旬に第3次試験受験者全員に対し、合否について通知を発送するとともに、通知日以降、津市ホームページに合格者の受験番号を掲載します。

なお、合否結果は個人情報のため、電話等による問い合わせには応じておりません。

8 合格から採用まで

- (1) 最終合格者については、令和3年4月1日に採用する予定です(当該採用日に勤務できないときは、採用されない場合があります。)。
- (2) 上記(1) の最終合格者のほか、必要に応じて追加採用候補者を決定し、合格者の辞退がある場合や欠員が生じた場合等に合格者として繰り上げることがあります。 なお、当該繰上げを行う期間は、令和4年3月31日までとします。
- (3) 受験資格を満たさない場合又は申込書に虚偽の記載がある場合等は、採用されません。
- (4) 日本国籍を有しない人で、就職が制限されている在留資格の人は、採用されません。

9 採用後の給与

津市職員の給与に関する条例等の定めるところにより、給料、扶養手当、地域手当、住居手当、 通勤手当、期末手当、勤勉手当等が支給されます。

学 歷	初任給(給料)※1	給与月額(見込)※2
大学院(修士課程)修了	195,500円	234,000円
大学卒	182,200円	218,000円
短期大学・高等専門学校・専修学校 (専門課程)卒	165,900円	198,500円
高等学校卒又は中学校卒 (18歳の場合)	154,900円	185,400円

- ※1 上記の初任給は、新卒者等に係る令和2年4月1日付けでの採用の場合の初任給であり、 採用日までに給料の改定等があった場合は、当該改定等後の額となります。また、職務経 験等がある場合は、一定の基準に基づき加算措置があります。
- ※2 上記の給与月額は、給料、地域手当(勤務地:津市)及び時間外勤務手当を含んでいます(100円未満の金額については切り捨てで表記しています。)。また、時間外勤務手当については、令和元年度1人当たりの平均時間外勤務時間数で算出しています。

なお、上記の給与以外に、期末・勤勉手当(令和元年度実績4.5月分)が別途支給されます。また、支給要件に応じて扶養手当、住居手当、通勤手当も支給されます。

10 勤務条件等

(1) 勤務時間

原則として、月曜日から金曜日までの午前8時30分から午後5時15分まで(休憩時間は 正午から午後1時まで)です。ただし、勤務場所等によって異なる場合があります。

(2) 勤務場所

本庁、各総合支所、その他市の機関及び施設で勤務します。

(3) 休日

原則として、週休2日制(土曜日・日曜日)で、国民の祝日に関する法律に規定されている休日及び年末年始の休日(12月29日から翌年の1月3日まで)があります。ただし、勤務場所等によって異なる場合があります。

(4) 休暇等

年次有給休暇、特別休暇(結婚休暇、産前・産後休暇、夏季休暇等)、病気休暇、介護休暇、 介護時間、育児休業及び部分休業等があります。

(5) 福利厚生

ア 健康診断

全職員を対象とした定期健康診断のほか、各種の健康診断を実施しています。

イ 健康保険等

三重県市町村職員共済組合等に加入し、医療に係る給付等が受けられます。

ウ レクリエーション等

津市職員共済組合による庁内各種スポーツ大会等の事業等を実施しています。

(6) 人事・研修制度

ア自己希望制度

職員の能力、適性、意向に沿った人事配置を行うために、異動希望の有無、希望する部課等を申告する自己希望調書を毎年提出することができます。

イ プリセプター制度

市の業務内容や先輩との人間関係等について、新規採用職員が抱く不安感を軽減するための仕組みとして、採用されてから一定の期間、1人の新人に対して、1人の先輩職員が指導者として担当し、心理的なサポートや職務遂行能力の指導・向上を図るプリセプター制度を導入しています。

ウ研修制度

実務研修、職務実践研修、階層別研修、派遣研修など様々な研修を実施しています。

11 その他

(1) 条件付採用について

採用後6か月の間は、地方公務員法第22条に基づき条件付の採用となり、その職務を良好な成績で遂行したときに正式採用になります(給与等に変動はありません。)。

(2) 問い合わせ

この試験の詳細や障がい等を理由とした職員採用試験に係る配慮事項等については津市総務部人事課(津市本庁舎7階)までお問い合わせください。

電話番号(059-229-3106)

○ 日本国籍を有しない人が津市職員採用試験を受験するに当たって

日本国籍を有しない人の任用等について

「公権力の行使」又は「公の意思の形成への参画」にたずさわる公務員となるためには、日本国籍を必要とし、それ以外の公務員となるためには、必ずしも日本国籍を必要としないという、いわゆる公務員に関する基本原則に基づき、任用されます。

したがいまして、日本国籍を有しない人については、「公権力の行使」に係る職務にたずさわらないことを条件として、事務職及び技術職への任用を行います。

また、日本国籍を有しない人については、職種を問わず、「公の意思の形成への参画」にたずさ わる職には、将来においても、任用しないことを条件として、採用を行います。

このことから、日本国籍を有しない人が津市職員(事務職及び技術職)となった場合には、次に掲げるような「公権力の行使」に係る職務にたずさわることができません。

日本国籍を有しない人は、どのような職種であっても、次に掲げる「公の意思の形成への参画」 にたずさわる職には、将来においても、任用されません。

○ 「公権力の行使」に係る職務について 「公権力の行使」に係る職務とは、次のとおりです。

- 1 市民等に対して命令、強制等を加え、一方的に市民等の権利を制限したり、自由を 規制したり、権力的に規律したりする内容を含む業務
- 2 公共の福祉の維持・増進のため、市民等に対して義務や負担を一方的に課する内容 を含む業務
- 3 市民等に対して強制力をもって執行する業務
- 4 施設管理等に関する裁量権のある業務

(「公権力の行使」に係る職務の具体例)

※ 建築確認、都市計画決定、生活保護決定、設備の設置命令、税・国民健康保険料の賦課、強制力のある立入検査、土地収用、税等の滞納処分、施設の使用許可、道路の占用許可などに係る業務

○ 「公の意思の形成への参画」にたずさわる職について

「公の意思の形成への参画」にたずさわる職とは、職種を問わず、ライン職における課長に係る専決の権限を有する職以上の職で、具体的には、課長、部次長及び部長並びにこれらに類する権限を有する職と津市の活動について、その企画、立案、決定等に関与する担当副参事(課長級)、担当参事(部次長級)及び担当理事(部長級)が該当します。

したがって、もっぱら専門的な分野における調査・研究等に係る事務や技術的な事務、あるいは特命の域での補佐的・補助的な事務などにたずさわる担当理事、担当参事及び担当副参事並びに担当主幹級以下の職までの昇任は可能となります。